

独立行政法人酒類総合研究所契約監視委員会

平成 21 年度第 1 回定例会議審議概要

開催日時	平成 22 年 1 月 22 日（金）13：30～15：30		
開催場所	独立行政法人酒類総合研究所広島事務所 2 階 特別セミナー室		
委員名簿	委員長 堀 村 不器雄（研究所監事 公認会計士） 委員 田 邊 尚（田邊尚法律事務所 弁護士） 委員 鈴 木 昭 紀（研究所監事） 委員 相 澤 吉 晴（広島大学大学院社会科学研究科教授）※欠席 委員 瀧 敦 弘（広島大学大学院社会科学研究科教授）※欠席		
研究所出席者名簿	理事長 平 松 順 一 総務課長 藤 岡 龍 男 研究企画知財部門長 家 藤 治 幸 総務係長 延 木 博 幸 会計係長 宮 川 誠		
抽出案件	39 件	（備考） 以下の議題について、議事を執り行った。 I 委員長の互選について II 委員会の運営について III 案件の審議（「独立行政法人の契約監視委員会の運営について」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づく、平成 20 年度に締結した契約の点検及び見直し並びに平成 21 年度に契約を予定している案件のうち随意契約及び一者応札、応募等が見込まれるもの等）	
（内訳）			
随意契約			5 件
一者応札、応募			34 件
委員からの意見・質問、それに対する回答等	意見・質問 別紙のとおり	回 答 等 別紙のとおり	
委員会からの意見の具申等	特になし。		

(別紙)

I 委員長の選出 委員長の互選を行い、堀村委員が委員長として選任された。	
II 委員会の運営について 事務局より、委員会の運営及び契約の現状について説明を行った。	
III 案件の審議 平成 20 年度に締結した、競争性のない随意契約 5 件及び一者応札・応募となった 34 件について審議を行った。 なお、平成 21 年度に契約を予定している案件のうち随意契約及び一者応札、応募等が見込まれるものは該当がない。	
1 随意契約	
意見・質問	回答等
(1) 上下水道供給業務（広島、東京事務所） 提供を行うことが可能な業者が一であり、随意契約によらざるを得ない契約であり、見直し点はない。	—
(2) 液化石油ガス供給業務 提供を行うことが可能な業者が一であり、随意契約によらざるを得ない契約であり、見直し点はない。	—
(3) 後納付郵便 提供を行うことが可能な業者が一であり、随意契約によらざるを得ない契約であり、見直し点はない。	—
(4) 電気供給業務（広島事務所） 提供を行うことが可能な業者が一であり、また、複数年契約を行うことが最も安価であると判断されている。 なお、平成 22 年度からは入札予定とのことであり、見直し点はない。	—
2 一者応札、応募	
意見・質問	回答等
(1) 電気供給業務（東京事務所） 例年、一者応札となっているのか。	入札を開始してから、一者応札である。
(2) 培養装置他一式の購入 他研究用機材の購入 6 件 専門的な物品であり、一者応札もやむなしである。	—

意見・質問	回答等
<p>(3) デジタルカラー複合機の購入 一般的な機械であり、複数の参加が見込めるのではないか。 また、公告等の掲載箇所、期間等も見直す必要があるのではないか。</p>	<p>公告期間は、土日及び祝日等を除いて 10 日間を確保するようにしている。 広報媒体等については、見直しの検討を行う。</p>
<p>(4) 昇降機設備点検保守、自動制御機器定期保守点検業務 設置（納入）業者が保守を行うことは、一般的であり、一者応札もやむなしである。 ただし、契約金額が適正であるか、確認をする必要がある。</p>	<p>契約金額については、予定価格の積算時に適正価格か判断している。</p>
<p>(5) 酒造好適米試験栽培業務の委託 他圃場管理業務 2 件 酒造好適米、酒造用葡萄等の管理は専門的であり、入札に馴染まないと考える。非常勤職員での雇用等別の方向で検討する必要がある。</p>	<p>非常勤職員での雇用等、人事規程も考慮しつつ、入札等の見直しを行う。</p>
<p>(6) 質量分析計の年間保守業務 他研究用機材年間保守業務 10 件 専門的な物品であり、また、納入業者が保守を行うことは一般的でもあり、一者応札もやむなしである。</p>	<p>—</p>
<p>(7) 浮ひょう校正業務人材派遣 平成 21 年度には 3 者応札になっているとのことであるが、東京で人材派遣業務と考えると、少ないのでは。</p>	<p>公告期間は、土日及び祝日等を除いて 10 日間を確保することにより、参加業者が増加することを期待している。</p>
<p>(8) 複合機等の保守業務 納入業者が保守を行うことは一般的であり、一者応札もやむなしである。</p>	<p>—</p>
<p>(9) 損害保険（火災）の付保 他の独立行政法人等の契約を参考に、改善する余地があるか検討する必要がある。</p>	<p>—</p>
<p>(10) 全国焼酎鑑評会の運営に係る人材派遣 21 年度には 4 者応札となっており、改善されている。</p>	<p>—</p>
<p>(11) 長期修繕計画策定業務 建物の施工に携わった業者の応札か。 修繕も行っているのか。</p>	<p>施工関係業者である。 修繕については、別に入札等で対応している。</p>

意見・質問	回答等
(12) 新酒鑑評会システムの調達・導入業務 公告の方法等を検討する余地がある。	引き続き、改善等に努める。
(13) 会計システム改修業務 システムの修正であれば、一者応札はやむなしである。 ただし、今後更新等を行う際は、複数の業者が参加可能となるようにする必要がある。	更新等に当たっては、仕様等十分に検討する。
(14) 消費者の健康意識等アンケート集約業務 対象者 70 万人以上を有する点が一者応札の要因ではないか。統計学的には対象者が多い方がよいと思うが。	今後同様の調達を行うに当たっては、条件を緩和することとしたい。
(15) 新酒鑑評会製造技術研究会の会場借上業務 今後は発生しないとのことであるが、今後同様の調達を行う際は、公募の方法等を検討する必要がある。	今後同様の調達を行うに当たっては、条件の緩和、公募の方法等を改善することとしたい。
IV その他 議事録等の審議概要については3月末を、審議結果については4月末をめどにホームページ等で公表を行う予定である。	